

平成30年第1回滝川市議会定例会（第9日目）

平成30年 3月13日（火）

午前 9時58分 開 議

午後 1時43分 延 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 議案の訂正について（議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算）

日程第 3 平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○出席議員（18名）

1番	三上裕久君	2番	堀重雄君
3番	館内孝夫君	4番	清水雅人君
5番	山本正信君	6番	安樂良幸君
7番	本間保昭君	8番	田村勇君
9番	井上正雄君	10番	水口典一君
11番	小野保之君	12番	渡邊龍之君
13番	木下八重子君	14番	山口清悦君
15番	柴田文男君	16番	荒木文一君
17番	関藤龍也君	18番	東元勝己君

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	前田康吉君	副 市 長	千田史朗君
教 育 長	山崎猛君	会 計 管 理 者	田湯宏昌君
総 務 部 長	中島純一君	市 民 生 活 部 長	館敏弘君
保 健 福 祉 部 長	国嶋隆雄君	産 業 振 興 部 長	長瀬文敬君
産 業 振 興 部 次 長	南均君	建 設 部 長	高瀬慎二郎君
建 設 部 次 長	山崎智弘君	市 立 病 院 事 務 部 長	椿真人君
教 育 部 長	田中嘉樹君	教 育 部 指 導 参 事	栗井康裕君
監 査 事 務 局 長	加藤孝昭君	総 務 課 長	鎌田清孝君
企 画 課 長	深村栄司君	財 政 課 長	堀之内孝則君

○本会議事務従事者

事務局 長 竹谷 和徳 君
書 記 村井 理 君

次 書
長 菊田 健二 君
記 壽永 美和 君

開議 午前 9時58分

◎開議宣告

- 議長 ただいまの出席議員数は、18名であります。
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

- 議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
会議録署名議員は、議長において井上議員、小野議員を指名いたします。

◎日程第2 議案の訂正について（議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算）

- 議長 日程第2、議案の訂正について（議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算）を議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。建設部長。

- 建設部長 おはようございます。お許しをいただきましたので、議案の訂正について説明をさせていただきます。

議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算についてでございますが、発注を予定しております東町団地建替第三期工事につきまして、2カ年にわたる工事契約になることから債務負担行為が生じますが、本議案におきまして債務負担行為の旨の記載をすべきところをこの記載が漏れており、所要の部分の追加による議案訂正をお願いしたいとするものでございます。

おわびを申し上げますとともに、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長 長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については、承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議長 長 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成30年度滝川市公営住宅事業特別会計予算の議案の訂正については、承認することに決定いたしました。

これより訂正いたしました議案の配付をいたしますので、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時02分

- 議長 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問

○議長 日程第3、これより平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。

なお、質問は演壇において行い、質問の時間は再質問を含めて45分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守するようお願いいたします。

東元議員の発言を許します。東元議員。

○東元議員 おはようございます。私は、会派清新を代表し、平成30年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する代表質問をさせていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、市長の基本姿勢について

まず、1点目、市政運営の基本的な考え方について。1点目、前田市政2期目最終年度の行政運営の基本姿勢について。市長は、本年の展望をあらわす1文字として「明」を挙げられています。先見の明を持って賢明な判断により、本市の将来を明らかにしていきたいと市政執行方針で述べられています。市制60年、そして北海道と命名されて150年となる節目の年、市長2期目の最終年度に対する思いをお伺いいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、地域おこし協力隊について

2、力強い産業の育成・雇用の確保について

元気な産業と活力あるまちづくりについて。1点目、地域おこし協力隊について。本市に地域おこし協力隊員が採用され、活動を開始されてからことしで4年が経過しました。この間各分野で活動され、地域の振興に寄与されたことについては敬意を表します。言い古された言葉ですが、地域おこしにはよそ者、若者などの視点が必要だと言われています。その意味では、地域外から入られる人の視点は、今後もますます重要かと思えます。任期終了後、地域に定住された方、また新たな道を歩まれる方などさまざまであります。現在リンゴ栽培技術承継と羊文化継承のため、本市で活躍されている協力隊員のこれまでの経過と成果についてお伺いいたします。あわせて今年度末で任期満了となる隊員が今後地域とどのようなかわりを持たれるのかをお伺いいたします。

次に、企業誘致の推進についてです。本市においてこれまでも最優先課題として真剣に取り組んでこられた企業誘致の推進ですが、実現できれば地域資源の有効活用や若者の雇用の確保、地域経済への波及効果など、さまざまな好循環を生むことが期待されます。しかしながら、進出側の企業のメリットや用地確保の問題、求めに応ずる人材確保の可能性など、多くの課題があることは認識しております。特にここ数年は、地場の企業が苦勞されている人材確保の難しさが顕著となっております。滝川ハローワーク管内で平成28年7月に有効求人倍率が1.0になって以降この1月の有効求人倍率が1.26と過去最高の値を記録する一方、職種によるミスマッチが発生し、いわゆる4Kの職種には応募が少ないことなどが顕著になっております。本市として現状での企業誘致の課

題について改めてお伺いいたします。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、広域観光の推進について

豊かな資源を活用した魅力あふれるまちづくりについてお伺いします。1点目、広域観光の推進について。近年団体旅行から個人旅行に移行が進み、団体旅行は旅行会社などが送客してくれる観光客に対して地域の業者や観光協会が対応する発地型の仕組みでしたが、多様で個別化したニーズの観光客がふえ、対応できなくなってきました。そこで、地域みずから商品を開発し、観光客を集客してもてなす着地型に取り組みを変換する動きが出てきております。昨年滝川砂川着地型観光推進協議会が設立されましたが、なかなかわかりにくいと感じております。現在の状況と今後の方向性、本市の課題、そして見込まれる成果等についてお伺いいたします。

◎4、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、市内公共交通の充実について

2、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について

3、災害に強いまちづくりについて

誰もが住みよい安全安心なまちづくりについてをお伺いいたします。1点目、市内公共交通の充実について。昨年から少しずつ国や道の動きに変化が見られるJR路線問題ですが、本市においても根室本線対策協議会の構成自治体として、維持存続へ向けた努力をされていることと存じます。JR北海道が抱えるタイムリミットに向けて、今後もさまざまな動きが出てくると予想しますが、市民からは報道だけでは根室本線の先行きがわかりにくいなどの意見も耳にいたしております。現状での解決に向けた方向性に対し、どのような想定が考えられるのかをお伺いいたします。

2点目、安心して暮らせる保健・医療環境の充実についてです。市立病院の経営安定化については、経営改善に向けた経営計画に対しての取り組みを評価いたします。地域人口の予想を上回る減少、札幌や旭川など都市部の専門病院の患者流出、医師不足による診療科それぞれの診療体制への影響など、経営計画の確実な実施には多大な困難要素があることは認識しております。特に新聞報道での小児科診療体制の縮小には多くの市民が不安を抱えております。医師確保へ向けた取り組みとして、派遣を受ける医療機関の努力は限界に来ているのではないかと感じております。そもそも派遣先となる大学の医師不足は、何が原因なのかを踏まえておく必要があると考えます。大学入学者の道内出身者の比率が少ないのか、産婦人科、小児科等の診療科目が不人気なのか、根本的な原因の解消がなければ手の打ちようがないのではないかと思います。現状としての大学の医師不足が何に基づくのか、認識されている原因が何なのかをお考えをお伺いいたします。

次に、災害に強いまちづくりの1点目、災害ボランティアについてお伺いいたします。阪神大震災を契機に災害ボランティアが被災地の復興に重要な役目を担ってきています。地震ばかりではなく、風水害、火山の噴火など活動の場は多方面にわたり、被災地の復旧、復興には欠かせない存在となってきています。本市においても災害ボランティアセンターの設置、運営が検討されています

が、どのような運営形態になるのかをお伺いいたします。

2点目、冬場の災害対策についてです。東日本大震災が発生して、この3月11日で7年が経過いたしました。東日本大震災も3月とはいえ東北地方では雪の中を避難したり、テントなどで過ごす映像が流れておりました。近年冬場の防災対策に注目が集まっております。特にことしの滝川のような豪雪時の避難行動や避難所の運営には課題が多いと考えます。常に最悪の状況を想定することにこしたことはありませんが、費用、人員などさまざまな制約があります。現状の本市における冬期間の災害対策についてお伺いいたします。

◎5、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

市民が活躍するまちづくりについてです。市民が生きがいを持って活躍するまちづくり。滝川市男女共同参画推進計画の後期5カ年計画が策定されました。基本理念の中の就労等の場における男女共同の確保を掲げられ、重点的に推進する施策とされております。今後5年間の本市のこの理念実現へ向けた取り組みについてお伺いいたします。

◎6、効率的な行政によるまちづくり

1、歳入確保について

効率的な行政によるまちづくりについて。1点目、歳入確保、ふるさと納税についてお伺いいたします。本市のふるさと納税は、ここ数年順調に伸びて、本市の歳入の大きな割合を占めております。首都圏での展示販売、試食会の実施など、担当部署の地道な努力が成果となっていることに対し敬意を表します。米やジンギスカン、アイガモ等をメーンとしながらも、より本市の魅力を全国の方に知っていただくためにも独自の商品開発、例えば丸加高原でのトレッキングや菜の花時期のガイドなど体験型、宿泊型のクーポン券などの商品開発が必要かと考えますが、今後のふるさと納税事業拡充強化策についてお伺いいたします。

◎7、教育行政

1、学校教育について

2、社会教育について

3、スポーツの振興について

次に、学校教育についてお伺いいたします。まず、1点目、小・中学校の適正配置計画についてです。このことは、迅速に進めなければならない問題であると考えております。計画の前倒しが必要との声さえ出ております。いわゆる中1ギャップ問題も根底から考える必要があると考えますが、お考えをお伺いいたします。

2点目、江部乙地区では小学校の入学人数が1桁になりつつあります。教育委員会の今後の進め方について改めてお伺いいたします。

次に、社会教育の1点目、図書館の利用促進についてお伺いいたします。全国大学生協連が1日

の読書時間について大学生の53パーセントがゼロと回答したとの調査結果を発表いたしました。スマートフォンの急速な普及など要因はさまざまありますが、本離れが若い世代で進行している実態が明確になっています。高校までの読書習慣が全体的に身につけていないことの影響が大きいと指摘する意見もありますが、本市における児童生徒、高校生も含めた読書環境整備対策についてどのようにしているのかお伺いをいたします。

社会教育の2点目、福寿大学が閉校式を迎えました。幅広い年齢層、とりわけ高齢者の学びたいという意欲は、今後ますますふえるものと思われまふ。単に講座において学ぶだけでなく、福寿大学では大学祭などの各種催しで人と人のつながりが醸成されてきたと思います。このことを踏まえて、福寿大学にかわる今後の学びの環境づくりについてお伺いをいたします。

最後に、スポーツの振興についてお伺いをいたします。カーリングやスケート種目で日本中を熱狂させた平昌冬季オリンピックが終了し、9日からは同じく平昌でパラリンピックが始まりました。次は2020年東京オリンピックです。たとえ自国の選手ではなくても、合宿地で本市を訪れた選手が活躍すれば、それらの選手と触れ合う児童や生徒は大きな喜びや感動を共有することができると思います。今後東京オリンピック、パラリンピックの合宿誘致へ向けた取り組みについてお考えをお伺いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議 長 東元議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、会派清新を代表いたしました東元議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は、ことし1年の展望をあらわす言葉といたしまして、「明」の1字を掲げました。先見の明になぞらえ、先行きを見通して賢明な判断をしていきたいとの考えが根底にあります。将来に負の遺産を残さないよう問題を先送りせず、適切な判断をしながら行政運営を心がけてまいります。また、厳しい財政状況ではありますが、明るい希望が持てるまちづくりを目指し、布石を打っていききたいとの思いも込めておりますことをご理解いただければと思います。

次に、地域おこし協力隊でございます。リンゴ栽培に係る地域おこし協力隊については、江部乙地域の地域資源の一つであるリンゴ畑の維持につながるよう果樹協会や団体等を初め、地域全体の協力と支援をいただきながら活動を進めております。今年度においては、研修会や果樹農家の方々から栽培技術指導を受けたほか、リンゴのPRや販売会を初めとするイベントへの参加、また6次産業化に関するセミナーなどにも積極的に参加し、スキルを身につけていただいているところです。今後においても引き続きスキル向上に努めていただき、任期満了後は当市におけるリンゴ栽培に携わっていただきたいと考えておりますし、同時に農園の確保や地域企業との事業展開など、先を見据えて取り組んでまいります。

羊文化継承に係る地域おこし協力隊については、菜の花まつりやワイン×ワインフェスタなどの事業補助や丸加高原での自然ガイド並びに羊の飼育を通じた羊文化の情報発信等を行ってまいりました。現在新たな隊員を募集しており、羊文化と継承活動とたきかわ観光協会等と連携して行う観光振興事業等の改善のために力を発揮してもらおうことを考えております。

なお、起業支援補助金の対象者となる隊員は3名おり、起業内容としては都市と農村、食と農をつなぎ、交流人口をふやす事業の立ち上げやレザーショップ、キャンドルショップの開業を予定しております。任期満了後も当市の地域活性化の一翼を担っていただけるよう活躍に期待をしているところであります。

次に、企業誘致でございますが、企業によってさまざまな課題があると捉えております。例を挙げますと、食品関連事業については、農産物などの原料確保や水の問題が大きな課題となり、また再生可能エネルギー事業については北海道電力との系統連系の問題が生じるなど、誘致する企業の種類によって異なるところであります。滝川市における企業誘致としては、平成6年以来実に20年ぶりに流通大手企業の誘致が実現しましたが、このように短期間で結果が出るものではないため、課題解決も含め、事業者ニーズの拾い上げと信頼関係を構築することが必要であり、その先に企業の誘致が実現されるものと考えております。

また、もう一つの大きな課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、1月時点における滝川管内の有効求人倍率が平成に入ってから過去最高の1.26倍を記録し、人手不足が深刻な状態であり、人材確保が重要課題と考えているところであります。

次に、広域観光についてでございますが、滝川砂川着地型観光推進協議会につきましては、日本版DMOの確立を目指して昨年4月に設立されました。初年度の取り組みといたしましては、アンケート調査やモニターツアーを実施し、観光客の動向やニーズ、地域の資源等についての分析を行い、事業報告会が実施されたところであります。当市といたしましては、一般社団法人たきかわ観光協会と連携し、協議会事業の中で発掘された美術自然史館や江部乙の原風景などの観光資源となり得る素材を磨き上げ、砂川市とともに両市が持つすぐれた資源を生かす方策を進めるとともに、協議会に対しては地域が観光によって稼ぐ力をつけるための日本版DMOの組織づくりに向けた取り組みへの支援を継続してまいります。見込まれる効果については、まだまだ不確定な部分があるということでございます。

次に、JR根室本線の鉄道事業見直しに関するご質問でございますが、昨年11月13日に行われた事務レベル検討会議による中間報告では、経費節減を行ってもなお収支バランスの抜本的な改善が困難である一方、本年2月10日に道の鉄道ネットワークワーキングチームフォローアップ会議が取りまとめた報告書では、根室本線について住民の利用状況や鉄道貨物輸送が地域の農産物を輸送する重要な手段となっていることを踏まえ、地域における負担等も含めた検討協議を進めながら、路線の維持に努めていくことが適当であると示されました。こうした状況を踏まえ、線区の利用状況や地域特性をしっかりと受けとめつつ、地域にとって最適な交通は何かを見きわめ判断するためにも、現在仮に上下分離となった場合の費用内訳や地域鉄道に対する補助制度の検証、バス転換した場合の比較など、あらゆる角度から調査分析を進めている途中であり、今後も他の線区の動向を注視するとともに、北海道全体の枠組みにも配慮しながら、根室本線対策協議会としての方向性をまとめていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、医師不足についてのご質問でございますが、厚生常任委員会でご報告させていただいたところでありますが、このたび小児科医師の派遣元である札幌医科大学医学部の小児科医局より新年

度において常勤医師の派遣はできないとの通知がありました。理由としましては、第1に小児科医局への入局者が減少し、医局に欠員が生じることになるということ、そして滝川市立病院はお産を取り扱っていないこと、近くに地域のセンター病院であります砂川市立病院があるということが挙げられていました。小児科医局としては、少子化が進行する中、限られた医療資源を有効に生かすためには、砂川市立病院などのセンター病院への集約化が必要だと考えているようでございます。このような状況下、市内の小児科医療を守るため市立病院が独自に医師招聘に取り組み、どうにか60歳代の医師1名の採用ができる見込みとなったところであります。病院長が医師招聘のため各大学医局への訪問活動を行っておりますが、その際にも小児科以外の複数の大学医局より入局者の確保に苦勞しているというお話を聞いております。医師招聘は、市立病院だけの問題ではないと考えており、市といたしましても市立病院とともに今後も市民が安心して医療を受けられるよう医師招聘に取り組んでいきたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、小児科、また産婦人科等が不人気というのは、確かにそのようなこととございます。そしてまた、道内の3医育大学に対する入学者の比率が道外の方が非常に多いということも原因の一つというふうに伺っている次第でございます。この問題につきましては、北海道並びに国のほうに地域の問題として訴えてまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてでございますが、北海道では長く被災経験がない市町村における災害ボランティア活動を支援するため、常設型の北海道災害ボランティアセンターが平成29年4月1日に設置されました。このような背景により、本市においても広域かつ大規模な災害が発生し、災害への対応が長期化した際には、復旧時に多くのボランティアが継続的に活動していく災害ボランティアセンターの設置が必要となります。センターの設置目的としては、被災した住民の多様なニーズに対する具体的な支援活動を行い、被災者の生活再建に向けての役割を果たすためのものであります。また、設置及び運営は、日常的に住民と接し、地域の支援者とのつながりなど、災害支援のノウハウを蓄積されている滝川市社会福祉協議会と現在協議を進めているところでございます。

次に、冬の災害でございますが、本市の冬期間の災害対策は、地域防災計画の雪害予防計画及び地震時における積雪寒冷期における対策計画に基づき、災害対応をすることとなっております。ご質問にあります積雪期における避難行動においては、徒歩避難が困難な方には搬送支援の検討を行うとともに、地震などによる停電が発生した際の避難所における暖房確保についてもストーブの備蓄を進め、防災協定業者の支援を受けるなど対応をしていく考えであります。今後も今回のような大雪にかかわる災害対応を初め、積雪寒冷期における災害対応について万全を期するよう必要な準備を進めるとともに、多様な関係機関との連携を構築し、冬期間の対応を図ってまいります。

次に、このたび策定いたしました滝川市男女共同参画推進計画は、平成25年3月に策定した10年計画であります滝川市男女共同参画計画に基づき、後期5年間で重点的に取り組む施策をまとめたものであります。基本理念の一つであります就労等の場における男女共同の確保につきましては、平成28年に施行された女性活躍推進法や平成28年に実施した女性の働き方や子育て等に関する意識調査を踏まえ、女性が職場において活躍できるよう働きやすく、子育てや介護の支援が整

ったまちづくりを進め、あわせて男性、女性ともに健康で豊かな生活を送るため、ワークライフバランスの推進に一層積極的に取り組んでいく必要があると認識をしております。意識調査において市内の20代から40代女性が仕事上重要視している点として、長時間働けることのほか、休暇のとりやすさや勤務時間、日数の柔軟性を挙げています。また、仕事をする上での課題として、現在働いている、いないにかかわらず、育児や介護との両立に対する声が最も多く、その不安解消が求められています。基本理念の実現のため、働き手の雇用側とのマッチングの支援や商工会議所や建設協会など関係団体とも連携しながら、関連する情報の提供や意識啓発を推進するとともに、育児や介護に係る支援サービスの充実に取り組んでまいります。

次に、歳入確保でございます。平成29年度ふるさと納税につきましては、当初目標としていた1億5,000万円を超える結果となりましたことは、返礼品を出品していただいている市内業者様を初め、日ごろよりご協力いただいている市議会議員の皆様、滝川市の応援団であります東京滝川会やさっぽろ滝川会の会員の皆様など、多くの方々に支えられた結果であると改めてお礼を申し上げる次第であります。ふるさと納税の推進に当たりましては、滝川市、滝川商工会議所、たきかわ観光協会で構成する滝川市ふるさと発展推進会議において毎年年度当初に打ち合わせを行い、1年間の活動計画などについて協議し、決定をしているところですが、新商品の開発につきましては年間を通じて出品業者に検討をお願いしつつ、年2回開催する事業者会議で問題点の洗い出しや個別検討事項について協議を重ね、余念なく新商品の開発に取り組んでいただいているところであります。

平成30年度の具体的な計画については、滝川市ふるさと発展推進会議などにおいて今後協議していくこととなりますが、現時点での案としましては、1つ目には平成29年度はふるさと納税ポータルサイトのふるさとチョイス以外にANAを加えたことで寄附額の増加につながったことを鑑み、新たなポータルサイトと契約を行い、より寄附しやすい体制を整えておくこと、2つ目には近年返礼品として注目を浴び、総務省も推奨しているただいま議員がご提案いただきました体験型、宿泊型の返礼品に目を向け、当市の観光資源による体験と返礼品にある食材を選ぶプランなどを検討していること、3つ目には広告宣伝を幅広く実施していくために東京都内及びその近郊を走る電車の車内広告やインターネットを活用した広告などを検討していること、4つ目には昨年引き続き首都圏PR事業を実施し、特産品の試食などを通じて滝川市の宣伝を直接しながら、ふるさと納税につなげられるよう諸準備を進めていくことなどを検討しているところですが、平成30年度は寄附目標額を2億円と設定したことから、引き続き多様な手法で目標を達成できるよう努力をしてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 おはようございます。引き続きまして、私のほうから教育委員会関連について答弁させていただきます。

初めに、中1ギャップについてのご質問でございます。中1ギャップにつきましては、対応が必要な教育課題の一つと考えております。その背景には、社会的スキルの定着が不十分であるなどの

個人的な要因や家庭的な要因などを抱えた子供が中学校へ進学する際に、学習、生活環境の大きな変化に適応できないといった問題があると指摘されております。そうしたことから、この問題の対応には子供個々の学習や生活の状況を早い段階から中学校が把握するとともに、中学校進学後のことをイメージした小学校段階からの指導を行うといった滑らかな小中間の接続を実現することが重要であり、そのためにも小学校と中学校の連携強化が欠かせません。また、学校が家庭や関係機関との情報共有を図り、一体となった取り組みを推進しなければならないケースも考えられます。教育委員会としましては、道教委の中1ギャップ問題未然防止事業に取り組むことを通して、明苑中学校区における成果と課題を検証し、効果的な問題への対応のあり方を明らかにしていこうと考えております。そして、現在もいじめ根絶の取り組みや授業交流など、中学校区を基盤とした小中連携は進められていますが、より実効性のある小中連携の実現による中1ギャップ問題への対応を進めていこうと考えております。

次に、江部乙地区の適正配置についてでございますが、ご質問にありましたとおり、平成30年度に予定される江部乙小学校の入学者数は12名となっており、翌31年度には8名となることが予想されております。また、現時点における学校区内の出生数から予想いたしますと、平成31年度以降も減少の傾向が続き、平成34年度には複式学級が発生する可能性があるというふうに見込んでおります。一方、江部乙小学校の学校区は広大であり、農村地域からスクールバスで通学する児童は、バスの乗車時間が30分程度を要する現状もあることから、特に低学年の負担を考えますと滝川地域の小学校と統合した場合に要する通学時間が大きな課題となってまいります。こうしたことから、滝川市小中学校適正配置計画においても江部乙小学校については、小規模校としてのメリットを生かした教育環境のあり方について検討していきたいというふうに考えております。

また、江部乙中学校については、今後生徒数のさらなる減少により、中学生にとって本来必要な多様な教育環境の維持が困難であるというふうに考えられますことから、江陵中学校との統合が望ましいというふうに考えているところであり、江部乙地区の保護者の皆様や地域にお住まいの皆様にご理解をいただいた上で進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、子供の読書環境整備対策についてのご質問ですが、子供たちにとって読書活動は、人生をより豊かに生きていく上で欠かせないものと思っております。滝川市では、平成26年度に子供の読書環境整備に向けた指針として策定した滝川市子どもの読書活動推進計画に基づき、長いステージで考えているということなのですけれども、出生前からのライフステージに合わせたさまざまな読書活動に取り組んでまいりました。児童生徒というご質問でございましたが、図書館としてはゼロ歳児から乳幼児期の子供についても継続という意味でいろいろ施策を進めてきております。ゼロ歳児から乳幼児期の子供ということでは、妊婦を対象とした講座を初め、赤ちゃんへの発達段階に応じた絵本を贈るブックスタート事業、あるいは幼稚園、保育所への団体貸し出し、絵本のおはなし会など本と親しむ機会をつくってまいりました。

小中学校においては、学校へ出向き本を貸し出す図書館学級文庫、あるいは読んだ本を記録する読書アルバムの全児童への配付、調べる学習コンクールなどを実施してきてまいりました。本年度は、小中学校への約2万3,000冊の図書を貸し出し、身近に本がある環境を整備しました。こ

これらの取り組みにより、1年間で2,500冊を読んだ児童を初め、本に親しむ児童が大幅に増加しております。また、全国学力・学習状況調査でも本市の中学生で読書が好きと回答した割合が全国、全道を上回るなど、子供たちの読書習慣の定着が徐々に進んできているというふうに考えております。

高校生については、就職に役立つ本や思春期世代へのお勧め本のチラシ配布や展示、高校生ボランティアグループの活動内容を図書館でPRするなど情報提供と読書に対する興味喚起のほか、生徒のおはなし会への参加や読み聞かせの講習、朗読会への参加と読む楽しさを実感できる場を創出いたしました。また、絵本や児童文学、思春期世代向け図書などを積極的に購入するなど、蔵書の充実も図ってまいりました。

十分とは言いませんけれども、図書館職員は積極的に取り組んできており、今後とも学校を初めとした関係機関、団体と連携しながら、各種の取り組みを進め、習慣の定着を図ってまいります。

次に、高齢者の学びの環境づくりについてのご質問ですが、今年度まで福寿大学が担ってまいりました高齢者の学びたいという気持ちに応える場は、議員のご指摘のとおり、今後ますます必要とされるものと認識しております。この課題につきましては、滝川生涯学習振興会とともに共通の認識をしていたことから、両者において協議検討を重ね、今以上に多様なニーズに対応した学習機会を提供することができるよう新年度から滝川生涯学習振興会において新たに高齢者向けの大学形式での講座、リブラーンいきいきカレッジを開講していただくこととなりました。今後いきいきカレッジ受講者の皆様は、同時にリブラーン会員となることから、ほかの一般講座の受講も可能となり、幅広い学習機会が提供されることとなります。この決定を受け、市で実施しておりました福寿大学は今年度をもって閉校することとし、学生となる皆様が極力抵抗なく移行できるよう進めてまいりました。現時点で新年度の受講申し込みも順調に推移しているところでございます。教育委員会としましても、より効果の高い生涯学習の場が提供されるよう当該学習に対し支援、協力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、オリンピック、パラリンピック合宿誘致についてのご質問ですが、これまでパラカヌー競技の合宿誘致を進めながら、関係団体等の協力をいただき、カヌーを中心に障がいのある方が気軽にスポーツに親しめる環境づくりやイベントの開催などを進めてまいりました。現状としては、パラカヌーの日本強化指定選手が継続的に海洋センターに練習のために来ておりますが、代表全体としての合宿の誘致には至っておりません。これまでの取り組み状況や時期的なことを踏まえすと、事前合宿の誘致実現については、可能性を捨てるわけではございませんが、正直現実性が低いというふうにも思っているところでございます。今後は、市内小学校におけるアダプテッド授業など関連事業を引き続き進めながら、大会終了後の選手個人と市民、特に障がいのある方との交流事業の実現を目指すことに力点を移し、オリンピック、パラリンピックの機運の中で誰もがスポーツに親しめる環境づくりにつながるよう施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 答弁が終わりました。東元議員、再質問ございますか。

○東元議員 終わります。

○議長 以上をもって東元議員の質問を終了いたします。

渡邊議員の発言を許します。渡邊議員。

○渡邊議員 おはようございます。会派みどりの渡邊でございます。議長から発言のお許しをいただきましたので、会派みどりを代表いたしまして、第1回定例会において平成30年度の市政執行方針、予算大綱、教育行政執行方針について通告に従いまして質問をいたします。

まず冒頭に、2011年3月11日の東日本大震災が発生して7年の歳月が過ぎました。未曾有の被害に対し、大変な思いをしてきた人たち、また復興に向けて頑張っておられる人たち、そのような中において自助、共助がなされていることにこの場をおかりしまして敬意を表したいと思っております。

◎1、市政運営の基本的な考え方

- 1、滝川市の現状と認識について
- 2、滝川市の進むべき方向性について
- 3、滝川市の課題解決について

それでは、1件目、市政運営の基本的な考え方。項目の1として、滝川市の現状と認識についてお伺いいたします。前田市政として運営に携わり、7年が経過します。市長として、1期目には華々しくみずからの公約を掲げ、全力で取り組んでこられました。公約の重みは、十分理解されていると思います。また、公約の実現は、政治姿勢のあらわれとも思います。そこには当然リーダーとしての強い気持ちと思いがなければ、市長の目指すまちづくりの推進が前進しないものと考えております。2期目に入り、さらに地方創生にかかわるまち・ひと・しごと関連に結びつく施策を展開しています。しかし、全国画一的な内容であることに若干違和感を覚えております。滝川市を全国にユニークなまちづくり等で発信していくためには、市民ファーストの視点、市民目線、また市民の関心度を持つことの重要性を認識しながら市政運営を進めていくべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

項目の2番目ですけれども、滝川市の進むべき方向性についてご質問いたします。滝川市総合計画では、確実なまちづくりを示唆しております。あくまでも主役は市民一人一人であることは、当然のことと考えております。市民生活を営む上で、安心、安全なまちづくり、子供から高齢者、障がいのある人も全ての人が求めるものを先取り、必要性です、市民理解です、そうした形の行政運営が望まれると思っております。総合計画に基づいた中での行政の役割、市民の役割を広く周知していくことが重要と考えております。滝川市を取り巻く環境は厳しいものと認識しておりますが、当市の進むべき方向性をお示しになるのが市長の責務ではないかとも考えておりますので、考えをお伺いいたします。

項目の3番目です。滝川市の課題解決に向けてであります。当市の課題は山積しております。いろいろなことが掲げられますが、財政の問題が大変大きいものと思っております。あれもこれもといっても、先立つものがなければ当然できません。やりたい事業があっても、現状では措置できない状態であるとも思っております。財政健全化の一環であると言え、少しぐらいの要望等があっ

ても滝川市の財政状況を鑑みれば誰もが納得するかもしれません。がしかし、職員のやる気と本気度があれば何か新しいアイデアが創出され、好転するのではないかと考えます。市長は、全国各地、国の出先機関、地方公共団体等々からのさまざまな情報をお持ちだと思いますので、民間企業、団体等も含め職員との情報共有を図り、山積する課題にチャレンジする取り組みを構築すべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

◎2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて

2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について

2件目、元気な産業と活力あるまちづくり。1項目め、農業を起点とした元気な地域産業づくりであります。滝川市の基幹産業としての位置づけとしております農業施策に対して3点質問いたします。1番目、滝川市においてもみ殻ボイラーの燃焼実験を行ってございましたが、過日会派みどり視察をいたしました秋田農販という会社でも、同じみ殻ボイラーの販売を手がけておりました。同社の敷地内においてボイラーの管理から温度調整も自動化され、ビニールハウスの中ではイチゴやトマトの生産を行っておりました。冬期間に付加価値を高めるのに大変有効な方法とも思ったところでございます。現在において多様な市場を考えれば、どこに商機があるかを見きわめる必要があると思います。いろいろな業種、形態を持った企業と農家がタッグを組んで商品開発を目指す施策を講じるべきと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

2要旨目になります。農商工連携事業において農産物や加工品をPRし、販路拡大を進めています。その一つの例として、2020年に東京オリンピックが開催されますが、選手、役員、関係者に食事が提供されます。滝川市の農産物を販路拡大のPRに効果が高いと考えられるオリンピックに提供するなどの考えがないのか、まずお伺いします。括弧して書いていますけれども、食材納入の要件がGAP取得農産物に限られているが、当市としての支援を含めた考え。このGAPというのは、農業生産工程管理という意味で、商品等の管理を行う工程です。

2項目め、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立についてお伺いいたします。農業経営では、現在規模拡大が急速に進み、1戸当たりの耕地面積も年々増加の一途をたどっております。今までは、離農した農家の人が補助作業の一翼を担ってございましたが、高齢化による人手不足が深刻な問題となっております。解決に向けては、法人化や農機具のICT化、GPSによる無人運転、また海外労働者の受け入れ等が考えられますが、当市として農業に携わる人手不足に対する行政としての支援及び恒久的な対策についてのお考えをお伺いいたします。

◎3、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、地域福祉・自立支援の充実について

2、滝川市立病院経営計画について

3件目、誰もが住みよい安全安心なまちづくりであります。1項目め、地域福祉・自立支援の充実についてお伺いいたします。新年度から第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が

スタートします。現在北海道が有している居宅介護支援事業所の指定権限とケアマネージャーに対する報告徴収、指示、研修受講命令等の指導権限が新年度から市に権限移譲されると聞いております。現行の制度から見て新たな負担が生じたり、大きく変わることはないのかお伺いいたします。

同じく2要旨目になります。団塊世代と言われる方々が2025年にピークを迎えます。超高齢化社会へとなっていきます。地域に及ぼす影響は大きく、地域社会の崩壊も危惧されるところであります。また、生産年齢人口の低下が及ぼすものや高齢化社会の問題は、医療現場における人材不足や社会保障費の増大、また介護費用の増大に拍車をかけるのではないかと考えるところであります。国の施策としての取り組みが重要であります。本市としての取り組みにおいても医療、介護、福祉が一層充実し、連携をとっていける施策を講じなければならないとも考えるところであります。新年度からの計画では、市民、地域社会、企業等も巻き込み、超高齢化社会を迎えるに当たり、どのような計画をお考えになっているのかお伺いいたします。

2項目め、滝川市立病院経営計画についてご質問いたします。先ほど東元議員からは、医師不足の原因について質問されておりましたが、まず地域社会の健康、福祉の増進に大きく貢献し、地域医療の中心的役割の滝川市立病院であると思っております。現在滝川市立病院経営計画に基づいた経営改革が始まり、病院の健全で安定的な経営、運営に着手したところでもあります。健全経営の推進に向けては、医師、看護師、職員等の意識改革も必要ですが、医療原価、医療に係るコストであります。医療原価の分析が重要ではないかと考えるところでもあります。持続可能な病院経営を考える上での取り組みについてお伺いしたいと思います。

◎4、市民が活躍するまちづくり

1、男女共同参画推進計画について

4件目、市民が活躍するまちづくり。男女共同参画推進計画についてお伺いいたします。先ほど東元議員からも同じような質問があったと思いますが、平成30年度から平成34年度まで5年間における重点的項目を列記しております。男女が互いに性別に関係なく、個性と能力を十分に発揮できる場の実現を目指す男女共同参画社会基本法にあります。計画の策定過程において市民アンケートを実施しておりますが、具体的項目は計画推進に向けて行政主導ととれるような項目でよいのかお伺いしたいと思います。また、前期計画からの反省すべき点、男女平等を確実に進めるための課題は何かをお伺いいたします。

なお、国においても女性が輝く社会の実現に向けての施策を講じておりますが、市民周知の取り組みについてもあわせてお伺いいたします。

◎5、効率的な行政運営によるまちづくり

1、財政健全化計画について

2、第三セクターの経営改善について

5件目、効率的な行政運営によるまちづくりであります。1項目め、財政健全化計画についてお伺いいたします。平成27年から31年の5年間で収支改善を目指すところであります。財政健全とは、

歳入と歳出の差である財政収支を改善し、借金、公債費のことですけれども、借金を削減することにあると思います。財政の健全化には、大きく歳出の削減と歳入の増加、この2つの手法があります。歳出の削減については、事務事業や職員数、人件費等の見直しで既に取り組んでおられます。歳入の増加については、地方交付税の減少が続く中で、ふるさと納税に力を入れているところでもあります。公債費の削減を目指すのであれば、基本的には歳出のカットがなければ思うような健全化に結びつかないと思うところでもあります。平成30年度予算における公債費の占める割合が全体の9.6パーセントとなっていることから、さらなる健全化に向けての考えをお伺いいたします。

2要旨目になります。平成30年度予算編成においては、収支不足を補填する繰入金として2億5,700万円ほど計上しております。毎年基金を取り崩す予算編成となっておりますが、新年度予算で基金の繰り入れをしなければならぬ主たる要因は何かをお伺いいたします。

また、基金の使途において将来的見地から基金を取り崩さなければならぬ予算編成、この中には選択と集中、事業の優先度等を分析するということも含めて、極力避けるべきではないのかと考えますが、見解をお伺いいたします。

2項目め、第三セクターの経営改善についてお伺いいたします。株式会社滝川振興公社と株式会社グリーンズが合併することで、法的手続を踏まえ、株式会社滝川振興公社としての事業の進め方、また取り組みが今後に対して何かしらの影響が出てくるのかお伺いいたします。財産譲渡にかかわる点で減価償却のできる財産でなければならぬと考えますが、ご見解をお伺いします。

第三セクターは、行政サービスの補完的な部分が強いと思います。独自の戦略を含めた形で経営基盤の確立が求められるところでもあります。第三セクターとしての本来のあり方についてお伺いいたします。

◎6、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、賑わいのある中心市街地の活性化について

6件目、機能的な生活基盤の充実したまちづくり。賑わいのある中心市街地の活性化についてお伺いいたします。滝川駅前広場整備事業が継続されます。この整備事業の完了予定を踏まえ、次のステップアップとして、さらなる駅周辺を含めた整備計画の有無があるのか、ないのかお伺いします。ベルロードと一体化した計画及び栄町3-3地区優良建築物整備事業とあわせた計画の再構築の考えがあるのかお伺いいたします。

2要旨目、ベルロードのさらなる空洞化が懸念される場所でもあります。JR滝川駅にリンクしたにぎわいづくり等の施策を講じるべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

◎7、教育行政

1、学校教育について

2、スポーツ振興について

7件目、教育行政。1項目め、学校教育について3点ほどお伺いしたいと思っております。不登校、こ

れに至る経緯はいろいろと論じられておりますが、親への反抗、学校でうまく適応できない、このことは教育上大変憂慮すべき状態ではないかと思えます。憂慮すべきと認識している対象数の把握は行っていると思えますが、不登校に対する接し方も含め、学校と家庭における連携はどのような対応がなされているのかお伺いいたします。

2 要旨目、先ほど東元議員も適正化について質問がございましたけれども、少子化による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団生活から学び、社会性を高めるのが大変難しくなっている現状であると認識しております。教育的視点での課題として、多様な考えに触れ、互いを認め合い、互いに協力し合い、社会性や規範意識を身につけることのできない状況の改善を図らなければならないと考えるところでもあります。適正配置計画を進める上からも、課題の点検を行う必要があると思えます。現時点において適正配置計画の進捗と取り組みについてお伺いいたします。

3 要旨目、子供の生活習慣の乱れがいろいろと報道されているところでもあります。学習意欲や体力、気力の低下の原因とも叫ばれています。基本的な生活習慣の育成が必要であるとも指摘されております。平成18年から文部科学省においては、早寝早起き朝ごはん運動を展開しております。特に朝食をとる効果は明らかになっております。滝川市においては、朝食をとるなど食生活実態はどのようになっているのかお伺いします。また、望ましい生活習慣を推進するに当たり、家庭や学校でどのような取り組みが必要と認識されているのかお伺いいたします。

教育行政の2項目め、スポーツ振興についてご質問いたします。近年子供たちの体育、運動にかかわる基本的動作の低下が如実に見られます。運動の基本である走る、投げる、跳ぶことへの取り組みが不足していると思うところでもあります。この点について学校における対応について、まず1点お伺いいたします。また、健康意識の高まりがあり、介護予防も含め老若男女、障がいのある人々もスポーツに楽しむことができる環境づくりも必要と考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

2 要旨目、スポーツ施設の改修及び整備については、多様なスポーツが普及し、競技レベルの向上を目指すスポーツ団体も見受けられ、現行のスポーツ施設での対応は難しくなるのではと危惧するところでもあります。新たな核となるような拠点施設の計画が必要と考えますが、ご見解をお伺いいたします。

以上です。

○議 長 渡邊議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、会派みどりを代表しました渡邊議員のご質問にお答えをさせていただきます。

公約に掲げました政策目標の実現に向けては、これまでさまざまな機会を捉え、市民の皆さんの声に耳を傾け、議員各位にご相談申し上げるとともに、財源確保にも最大限の意を用いながら、財政健全化も考慮して取り組んでまいりました。2期目の残り1年においても、市民の皆さんのために何ができるのか、何をすべきかを考え、市民の皆さんとの対話を大切にしながら、市民ファーストの考えで市政運営に当たってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2問目でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、総合計画は滝川市のまちづくり

の指針であり、市が今後進むべき道筋を示した計画であります。本議会初日に私が述べました市政執行方針につきましても、総合計画に掲げたまちづくりの基本目標に沿って柱立てをしております。誰もが住みよい安全安心なまちづくりや市民が活躍するまちづくりなどを掲げ、さらに総合計画の下位計画である各個別計画にも基づいて、さまざまな施策を推進しています。具体的には毎年度予算編成の前に取り組みが必要な政策事業ごとに目的や必要性、法的根拠などを洗い出し、政策協議において当面の方針を整理し、予算協議では政策協議の結果に基づき事業の構築を行っています。また、総合計画に基づき各部の運営方針を作成して、中間と期末で各部長が進行管理を行っています。今後も財政健全化の取り組みを進めながら、最上位計画である滝川市総合計画を目標達成のための羅針盤として、市政運営に全力で取り組んでいく所存であります。

次に、滝川市の課題解決についてのご質問でございますが、財政状況が厳しいから何もできないというのではなく、厳しい状況だからこそ職員ともども一丸となり、チーム滝川として知恵を出し合い、工夫を凝らしながら施策を遂行していく必要があると考えています。そのため情報共有という点では、私が国や道、民間から得た情報はスピード感を持って職員に伝えておりますし、アイデアの創出という点においても対話を重視する中で庁議や政策協議、予算協議にとどまらず、若手職員とともに定期的に交流する場を設けて意見交換を行い、アイデアを引き出すように努めています。私自身業務を進める上において必ずしもトップダウンではなく、ボトムアップでの政策提言による組織運営を心がけています。

議員ご指摘のとおり、市政を取り巻く状況は大変厳しいものがありますが、常に最後まで諦めない気持ちで取り組んでいくことによって道が開けると信じ、今後においてもそうした思いを職員とも共有しながら、チーム滝川の牽引役として市政運営に当たってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、農業を起点とした産業づくりでございますが、昨年度市内農家の協力を得て、IHI環境エンジニアリングとラサ工業が推進するもみ殻を粉碎して燃料に使用する大型ボイラーの実証実験を行い、晩秋から初冬期にかけての農業用ハウスの暖房として有効であることを確認したところであり、また今年度は昨年度の実証試験で使用した大型ボイラーと秋田農販が取り扱う小型もみ殻ボイラーの農業利用における経済性評価を行ったところです。評価について個々の農家に大型ボイラーと小型ボイラーをそれぞれ導入した場合を比較検討したところ、小型ボイラーについては副産物である薫炭の融雪剤や土地改良資材への活用を含めて採算性が認められました。秋田農販の小型もみ殻ボイラーについては、私も視察をさせていただいており、冬期間に付加価値を高めるために有効な方法だと思っているところです。まずは、農作物栽培での活用に向けて農業者への情報提供を行いたいと考えており、もみ殻ボイラーを活用した企業と農家がタッグを組んだ商品開発などにつきましては、その先の展開と考えております。

次に、GAPでございますが、東京オリンピックで使用される食材は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が今後入札により選定するサプライヤーと契約を結んだ生産者や生産団体等のみが出荷できることとなっております。提供される農産物については、アジア、JGAPやグローバルGAPなどの国際基準のGAP認証を取得した生産者によって生産さ

れる農作物に限定されているところです。このGAPの取得については、経営改善や農作業事故防止等に一定の効果があるほか、安全、安心な農産物としての消費者からの評価向上も期待されることから、将来的には地域農業の競争力強化につながるものと思われませんが、現状ではGAPに対する消費者認知度も十分ではない状況にあり、JAたきかわによれば販売面で有利となる効果は現時点では見込めないことから、市内農業者への普及はしておりません。また、JAたきかわでは、将来的な優位販売を見据えて、今年度から取得に向けた情報収集を始めたところであるため、現時点では早急にGAP認証を取得し、東京オリンピックへの食材提供に向けて取り組む考えはないとのことであり、GAP取得に当たっては、認証を受ける生産者やJAたきかわなどの生産者団体は、審査や更新に一定の費用が発生することから、市としては国による支援施策等の情報提供を行うとともに、GAP取得による効果を見きわめながら、JAたきかわと連携を図り、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、本市においても農家戸数の減少に伴い、平均経営耕地面積が増加し、今後労働力不足が大きな課題になると考えているところであり、全国的には労働力不足対策として、ICT技術を活用したスマート農業が急速に普及しております。本市においても、今後は基盤整備とあわせてICT技術の活用が農業経営にとって必要不可欠なものになると考えていることから、今年度スマート農業についての研修会を開催し、地域農業者の機運醸成を図ったところであり、今後も関係機関と連携し、ICT技術の導入に向けた検討を行っていく予定です。

また、労働力確保についてその他の取り組みとしては、障がい者就労支援事業所と連携した農福連携事業や営農形態の異なる地域との労働力の相互提供を行う事業などをモデル的に実施しているところですが、いずれも課題があるほか、農業分野での外国人技能実習制度の活用についても通年での仕事の確保が大きな課題となることから、それらを検証しながらJAたきかわと連携し、労働力確保に向けたさまざまな手法や事業化の可能性を検討していきます。

次に、地域福祉、自立支援の充実についてでございますが、市への権限移譲に伴う居宅介護支援事業所の新たな負担増や大きな変更点ということにつきましては、今市議会定例会に上程させていただいている居宅介護支援事業に係る基準の条例案におきまして、これまで2年間であった記録の保全期間を5年間と規定しているほかは、全国一律の水準となる国の基準どおりの内容としているところであり、しかしながら、このたびの権限移譲と時期を同じくし、国の基準の改正がありましたことから、その改正部分に適合していただくということは必要となってまいります。また、これまで空知総合振興局が窓口となっていた各種手続について今後は滝川市役所で済むこととなりますので、事前相談が容易にできるなど、事業所と行政の距離が縮まるということはあろうかと考えております。

次に、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が超高齢化社会を迎えるに当たり、どのような計画かのご質問につきましては、2025年までの地域包括ケアシステムの構築の推進を目標とした中長期的な計画の2期目の計画であり、その重点目標の一つとして地域における支え合いの仕組みの整備ということ掲げているところです。この地域における支え合いの仕組みの整備ということでは、その中核的な事業となる生活支援体制整備事業において地域住民や関係団体のご協

力を得て、平成30年度からまずは東滝川地区をモデルとして、地域の支え合いを考える場である協議体の整備を行うことを予定しているところであり、また町連協を初めとして、さまざまな関係団体や企業のご協力をいただきながら進めている高齢者見守り安心ネットワークの取り組みにおいては、今年度協力団体数が100団体を超えるなど、本市における支え合いの輪の充実が進んでおります。

次に、市立病院の健全経営に向けて、医療原価の分析が重要とのご意見をいただきました。私どもとしても医療に係るコストの節約は、重要な課題であると認識しているところであり、そのような視点を持ち、滝川市立病院経営計画を策定してきたところでもあります。薬剤、医療材料の購入は、全国の病院購買情報であるベンチマークを活用して価格交渉を行っているほか、ジェネリック医薬品の積極的な採用や医療材料の共同購買などを活用し、より安価な購入となるよう努めているところでもあります。医療機器においては、保守料も多額にかかってまいりますが、決して一連として保守契約を結ぶのではなく、経過年数や機器の状態を考慮し、必要な分を見きわめ、その機器に合った一番効率的なものとなるよう見直しを進めているところでもあります。

また、先進事例では病院においても原価計算を導入している事例もあるようでもあります。自治体病院は、不採算部門にも取り組まなければならないという難しい面もありますが、そういったことも勉強してまいりたいと考えております。職員一人一人が常にコスト意識を持ち、収益向上とコスト削減に取り組んでまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、後期5年間の重点的に取り組む施策をまとめた滝川市男女共同参画推進計画は、前期推進計画の評価や国の動向、市民アンケート調査等の結果を踏まえて策定しており、人権の尊重、女性活躍の推進、働き続けられる環境、健康づくりの4本の柱を立て、具体的な取り組みを示しております。取り組みの実施に当たっては、事業所である市役所が率先垂範しつつ、市民の皆さんが男女共同参画の必要性を理解し、事業所、地域、家庭、それぞれにおいて取り組みを進めていただけるよう経済団体、市民団体等を通じ積極的に働きかけてまいります。

前期推進計画の成果につきましては、おおむね計画どおり推進できたと評価をしておりますが、後期推進計画では一層取り組みの重点化を図り、めり張りをつけた施策を進めてまいります。特に女性活躍推進法が示すように女性の職業生活における活躍が大きな課題であることから、国とも連動した動きや内容について十分に市民周知を行い、働きやすく子育てや介護の支援が整ったまちづくりを進めるとともに、固定的な男女の役割分担の是正やワークライフバランスを意識した働き方の見直しなど、市役所としても率先して取り組んでまいります。

また、具体的な周知方法につきましては、計画書を市役所くらし支援課やまちづくりセンターへの配置や関係団体などへ配付するほか、市公式ホームページへの掲載や6月の男女共同参画週間におけるパネル展の開催などに努めてまいります。

次に、財政健全化計画は、収支不足分を補うため恒常的に基金から繰り入れしている状況を改善し、将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくため、平成27年度に策定いたしました。ご指摘のとおり、財政健全化計画に基づき、事務事業の見直しによる歳出削減やふるさと納税の拡大による歳入確保などに取り組み、これまで一定の成果を得ているところでもあります。公債費につき

ましては、市債の元利償還金が主なものであり、その償還額がふえないよう新規発行の削減に努力しているところですが、主に建設事業に係る市債の発行であるため、予算編成時には公共工事発注高などを考慮しつつ、建設事業費確保と償還費用のバランスを図りながら、一層の財政健全化に努めてまいります。

次に、平成30年度予算における基金の繰り入れについては、収支不足による財源補填のための繰り入れと特定目的基金からの事業目的による繰り入れがあり、2億5,700万円のうち財源補填のための繰り入れは、財政調整基金からの8,000万円となっています。その他の1億7,700万円につきましては、施設整備政策基金から道路新設改良事業などへ2,500万円、社会福祉事業振興基金から敬老特別乗車証などへ4,159万円、ふるさと納税を原資とするふるさと基金からパークゴルフ場の運営管理や國學院大學北海道短期大学部修学奨励金などへ7,347万円など、特定目的に対する繰り入れとなっています。

また、財政調整基金から8,000万円の繰り入れをしなければならなかった要因ではありますが、予算編成においては中期財政フレームをもとに一定の条件により算出し、その歳入歳出額をもって予算全体の中で基金繰入額も決めていることから、特定の理由によるものではありません。また、予算編成方針では、中期財政フレームに基づき財源補填による基金繰り入れ上限を1億4,000万円と設定していましたが、予算編成過程において最終的に8,000万円まで圧縮できるなど、財源健全化計画は着実に進んでおります。ご指摘のとおり、財源補填として基金を繰り入れる予算編成は避けるべきであり、引き続き財政健全化計画の実施により適切な予算編成となるよう努めてまいります。

次に、株式会社滝川振興公社と株式会社滝川グリーンズについては、4月1日の合併に向けて現在事務を進めており、両社が合併することにより滝川グリーンズの全ての資産、負債、権利義務は滝川振興公社に承継されることとなります。特に債務については、現在貸し付けている3,500万円を含めた滝川グリーンズの全債務が滝川振興公社に承継される見込みであります。また、滝川グリーンズ所有の減価償却済みの財産についても、基本的には滝川振興公社に引き継がれることとなります。第三セクターは、民間企業が実施しない公共性や公益性の高い事業を行う重要な役割を担っていると認識しております。一方、第三セクターの経営が悪化した場合は、市の財政に深刻な影響を及ぼすことも理解をしております。滝川振興公社においては、滝川グリーンズの債務を承継することになりますが、滝川振興公社の社長という立場といたしましては、積極的な営業活動や経費の節減等により、より一層経営改善に努めてまいります。また、市長という立場といたしましては、合併によって両社の債務を一本化することにより長期的な展望の中、第三セクターの健全化を図ってまいります。

次に、賑わいのある中心市街地の活性化についてでございます。市制施行60年の節目に、中心市街地の景観を大きく変える2つの事業が北海道を初め、商工会議所等関係各位の多大なるご協力により完成を迎えようとしております。この事業による効果を踏まえ、引き続き都市機能が集約したコンパクトなまちづくりを目指しつつ、中心市街地の未来を創造していきたいという思いであります。新たな開発計画をつくり出すことは喫緊の課題ではありますが、一足飛びに新たな計画の策定

や再構築を行うことは、行政の力だけで解決できるものではなく、市民を初め民間事業者の皆様の
お力をおかりしながら、官民連携のもとに進めていかなければならないと考えております。

ベルロードの空洞化対策につきましては、商店街振興施策として店舗リノベーション支援事業や
若者連携商店街魅力アップ事業を引き続き取り組んでまいります。また、駅前広場整備事業の完了
により、市民や観光客などの移動手段の利便性の向上が見込まれます。この効果をベルロードを中
心に三楽街までつなげることで、各種イベント開催による多世代交流の場や三楽街をメインとした
飲食店街へ観光客を誘導するなど、新たなにぎわいづくりに結びつけるよう関係団体の皆様ととも
に市民や滝川を訪れる方が交流し、にぎわえる空間づくりを目指していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 初めに、私からは、不登校に係る学校と家庭との連携について答弁させていただきます。

学業不振、対人関係、家庭環境、心因性によるものなど、不登校の子供たちが抱える課題にはさ
まざまな背景が存在します。学校と家庭との連携に当たっては、子供の抱える課題を把握するた
めの細やかな情報共有を行い、課題に応じた指導や支援の方策について学校が助言をしたり、相互に
役割分担をして子供に登校刺激を与えるなど、さまざまな取り組みが行われております。さらに、
詳しい心理検査等が必要な場合には、学校は家庭に対して外部機関の紹介もしております。また、
不登校のお子さんを持つ保護者の方は、大きな不安を抱えており、保護者支援の観点も欠かせませ
ん。そのため、保護者の希望に応じてスクールカウンセラーとの教育相談を設定する取り組みも行
われております。子供を中心とした学校と家庭の連携こそが不登校解消にとって大切な視点であり、
今後もそのことを踏まえながら、外部機関も効果的に活用した支援の充実を図ってまいります。

次に、適正配置計画についてのご質問ですが、滝川市小中学校適正配置計画の進捗状況についま
しては、平成33年度からの次期計画の策定に向けて、現在江部乙中学校のあり方について検討を
進めている状況でございます。江部乙中学校につきましては、平成28年度中にPTAの皆様と2
回の懇談会を開催し、今後生徒数が減少していく中で中学生が集団生活の中で学ぶべき多様な経験
を得られない環境の解消を図る必要があることから、教育委員会の考え方として江陵中学校との統
合が望ましいのではないのかという考え方をお示したところであります。このことを踏まえて、
平成29年度中には江部乙商工会や江部乙中学校同窓会等の役員との懇談会を開催し、江部乙地区
における小中学校のあり方について意見交換をしたほか、今後江部乙地区にお住まいで小学校以下
のお子さんをお持ちの保護者様を対象にしたアンケート調査を実施する予定でございます。

教育委員会といたしましては、できるだけ多くの意見をいただく中で、江部乙地区の児童生徒の
教育環境の維持向上と健全な育成を図る上で適正な結論を出してまいりたいというふうに考えてお
ります。また、現在の適正配置計画において検討が必要と判断されているそのほかの小中学校につ
きましても、適宜検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、食生活の実態と望ましい生活習慣についてのご質問ですが、本市の子供たちの食生活にか
かわる実態については、平成29年度の全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣

等調査の結果を見ますと、対象となる小学校5、6年生、中学2、3年生において、中学3年生以外は全国平均と比べて約3パーセントから7パーセントの範囲で毎日の朝食摂取率が低いことがわかっております。こうした食生活のあり方はもちろん、健康的な生活リズムの維持、テレビやゲームの視聴時間、スマートフォンの利用時間など、本市の子供たちの望ましい生活習慣確立に関する課題はさまざまでございます。学校においては、各種調査結果から見られる自校の子供たちの生活習慣の課題について家庭へ実態を周知するとともに、改善に向けた連携を進めています。そうした連携を通して、例えば家庭ではテレビの視聴時間やスマートフォンの利用に関するルールを決めたり、学校は生活リズムチェックシートを活用して子供自身が生活を見直すことができる取り組みを行うなど、同一歩調で望ましい生活習慣確立に取り組むことが大切であると考えております。教育委員会としましては、特に本市の子供の実態から生活習慣の課題があると思われるスマートフォンの使用について啓発用のリーフレットを配付したり、学校の授業で利用できる情報モラル教材を作成したりする取り組みを推進してまいります。

次に、子供の体育に係る学校の対応と誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりについてのご質問ですが、子供たちの運動にかかわる学校での対応については、体育の授業での取り組みが中心となっております。例えば小学校では、機械運動や陸上運動など授業における6つの領域を通して、基本的な技能習得、そして体力向上を図る学習が行われております。さらに、陸上運動という一つの領域の中でも短距離走やボール投げ、ハードル走など、走投跳にかかわる多様な動きを経験させております。そのほかにも各学校においては、スポーツレクを通して運動に親しませたり、子供の実態を踏まえた独自の取り組みを推進したりしております。

誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めることについては、重要なことと認識しております。その中で、高齢者の方に多く利用いただいている石狩川河川敷パークゴルフ場の開設やB&G海洋センターのバリアフリー化工事などの施設整備を行うとともに、パラカヌーを軸とした障がいのある方との交流事業やえべおつ丘陵地マラニックにおけるユニバーサルコースの設定などソフト事業についても展開しており、今後においても鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツの新たな拠点施設についての考え方のご質問ですが、スポーツ施設についてはその緊急性や老朽度などを勘案して、優先順位に基づき順次長寿命化につながる改修を実施してきております。基本的には現行施設を将来にわたって使用していくことを前提として改修を実施してきているところであり、新たに別の拠点を設けるという考えは現状持ち合わせてはおりません。その中で、ルールの大幅な改正など現状のままでは利用に支障があるような事態になった際には、その対応について都度検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 答弁が終わりました。渡邊議員、再質問ございますか。

○渡邊議員 ありません。

○議 長 以上をもって渡邊議員の質問を終了いたします。

安楽議員の発言を許します。安楽議員。

○安楽議員 それでは、新政会を代表して、平成30年度市政執行方針及び教育行政執行方針に対

して質問させていただきます。

◎ 1、市政運営の基本的な考え方

1、2期目最終年における市政運営について

まず、1件目の市政運営の基本的な考え方。前田市政2期目最終年における市政運営について2点伺います。1点目、平成30年は前田市政2期目の集大成の年であり、ここに至るまでに各方面で多大な成果を上げられているものと思っております。しかしながら、財政的な問題などさまざまな要因により実現できていない政策などがあるものと認識をしております。市長がお考えの現状認識と今後の方向性についてお伺いいたします。

2点目、滝川駐屯地の充実について。平成31年3月に本市に駐屯する第10普通科連隊が即応機動連隊に改編されることとなり、隊員約350名、家族を含めると700名以上が本市に転入してくる見込みですが、市としての対応をお伺いします。

◎ 2、元気な産業と活力あるまちづくり

1、農業を起点とした元気な地域産業づくりについて

2、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について

3、力強い産業の育成・雇用の確保について

次に、2件目の元気な産業と活力あるまちづくり。1項目めの農業を起点とした元気な地域産業づくりについて2点伺います。1点目、新年度においても農商工連携事業が展開されていくものと思われませんが、農業分野への企業参入は容易ではないと考えております。現状での企業参入の見通しと農業者と民間企業のマッチングをどのような手法で進めていくのかお伺いします。

2点目、農畜産物や加工品の販路拡大については、行政や関係者が商談会や物産展、各種イベントに直接出向くことが一番効果的であると考えます。そこで、新年度具体的にどのような活動を想定されているのか。また、現段階での販路拡大につながる企業などがあるのかをお伺いいたします。

2項目め、持続可能な農業のための生産基盤・体制の確立について。農業の担い手不足が深刻化しており、本市においても担い手の育成、確保のため各種施策を講じ、努力されていることは認識しておりますが、江部乙地域におけるリンゴ農家の後継者問題は極めて深刻であり、日本で最も美しい村の活動にも影響を及ぼすものと思慮しています。今後どのような対策をお考えかお伺いします。

3項目めの力強い産業の育成・雇用の確保について2点伺います。1点目、企業誘致については、新年度1社が本市に施設を建築し、操業を開始することとなりました。この際、若干の雇用も発生することとなり、関係者の地道なご努力に敬意を表する次第です。企業誘致は、一朝一夕に推進できるものではないと認識していますが、雇用の確保や経済の活性化を考えたとき重要な取り組みであることは間違いありません。本市においては、企業立地に対する優遇制度が制定されていますが、内容を見直すなど進出を考えている企業に対して魅力化を図るべきだと考えますが、見解をお伺いします。

2点目、次年度の企業訪問は何を重視し、どのような計画で進めるのかお伺いします。

◎3、豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり

1、集客・交流事業の推進について

次に、3件目の豊かな資源を活かした魅力あふれるまちづくり。1項目めの集客・交流事業の推進について2点お伺いします。1点目、本市の重要な地域資源である江部乙地域の菜の花畑は、農業者のご協力により日本一の作付面積を誇っています。しかしながら、近年他自治体で菜の花の作付面積を拡充し、日本一を目指す動きが見受けられます。日本一の作付面積は、本市を国内外に広くPRし、観光客を誘致導入するため重要であると思います。これを維持するため、農業者との連携を含め、何らかの方策を考えているのかお伺いいたします。

2点目、新年度スカイパークにおいてアジア初の開催となる2018電動模型航空機世界選手権in滝川が開催されますが、外国人関係者の対応を含め、市として具体的にどのようにかかわるのかお伺いいたします。

◎4、機能的な生活基盤の充実したまちづくり

1、コンパクトで機能的な都市の形成について

2、賑わいのある中心市街地の活性化について

4件目、機能的な生活基盤の充実したまちづくり。1項目め、コンパクトで機能的な都市の形成について。滝川市公共施設マネジメント計画における公共施設の複合化、集約化や官民連携の取り組みについて市長のお考えをお伺いします。

2項目め、賑わいのある中心市街地の活性化について。現在行われている店舗リノベーション支援事業及び若者連携商店街魅力アップ事業の平成29年の分析と今後新たな事業展開を検討されているのかお伺いします。

◎5、誰もが住みよい安全安心なまちづくり

1、市内公共交通の充実について

2、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について

3、災害に強いまちづくりについて

次に、5点目の誰もが住みよい安全安心なまちづくり。1項目め、市内公共交通の充実について。JR根室本線の維持存続については、根室本線対策協議会で協議を重ねていることは認識していますが、鉄道を維持存続するには国や道の支援は不可欠であると考えます。現段階での国や道による支援の可能性について伺います。

あと、方向性につきましては、先ほど東元議員の答弁で説明しておりますので、可能性だけ確認をいたします。

2項目め、安心して暮らせる保健・医療環境の充実について。現在経営改善に向け、滝川市立病院経営計画に基づく取り組みを実施し、医師及びスタッフの努力により収支は改善傾向にあります

が、不安を払拭できません。今後の見通しについてお伺いいたします。

3項目めの災害に強いまちづくりについて3点お伺いします。1点目、災害ボランティアについて、社会福祉法人滝川市社会福祉協議会などと災害ボランティアセンターの設置運営に関する協議を進め、防災協定の締結を目指すとはありますが、防災ボランティアセンターとはどのようなイメージを持たれているのかお伺いします。

2点目、避難行動と避難所運営に着目した防災訓練を実施するとありますが、実施する時期、参加規模、場所、内容などの構想についてお伺いします。

3点目、逃げおくれゼロの実現について防災訓練の実施と町内会における要配慮者に対する平素からの見守り、そして共助が重要だと考えます。市として今後どのように町内会などと連携を強化し、要配慮者に対応するのかお伺いします。

◎6、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり

1、滝川市で子育てしたいと思われる環境づくりについて

次に、6件目、未来へはばたく子どもたちを育むまちづくり。1項目め、滝川市で子育てをしたいと思われる環境づくりについて。本年10月の開設を準備している子育て世代包括支援センターを市長の公約である（仮称）女性活躍推進センターに今後どのように発展させていくのかお考えをお伺いします。

◎7、市民が活躍するまちづくり

1、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて

次に、7件目の市民が活躍するまちづくり。1項目め、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりについて2点お伺いします。1点目、農村環境改善センターに江部乙地区コミュニティセンターの機能を集約し、江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点とするとあるが、どのような構想なのか。また、道の駅たきかわとの関連はどのようにお考えなのかお伺いします。

2点目、石狩川河川敷パークゴルフ場について、ことしの大会誘致の見込みと道内外への周知、PR要領、あと周辺施設との強化要領についてお伺いします。

◎8、効率的な行政運営によるまちづくり

1、事務などの効率化について

8件目、効率的な行政運営によるまちづくり。事務事業などの効率化について。一般廃棄物最終処分場についてかさ上げ手法による延命化計画を今立てられています、今後のスケジュールと財政措置についてお伺いします。

◎9、教育行政執行方針

1、学校教育について

最後に、教育行政について伺います。学校教育について3点。1点目、家庭での学習習慣の定着

化を図るため、学習内容や目安をまとめた家庭学習の手引を活用し、子供の学習意欲を支える環境づくりへの啓発を推進するとありますが、家庭学習を習慣化するためには家族の理解と協力が不可欠だと考えます。家族と学校の連携を密接に進めていくための方策についてお伺いします。

2点目、東小学校において北海道教育委員会の学校力向上に関する総合実践事業に取り組むとありますが、本事業の概要と実践成果の市内小中学校への普及要領についてお伺いします。

3点目、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、総体的に走力に課題があることが明らかになりました。これは、2年連続だというふうに認識をしております。走力は、全てのスポーツの基礎であると考えます。そこで、市全体で走力アップにかかわる取り組みを推進するとありますが、具体的な施策についてお伺いします。

以上です。

○議 長 それでは、時間のほうが12時前ということですので、答弁は午後からということで、ここで昼食休憩とさせていただきたいと思えます。

再開は13時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 0時58分

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

安樂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、新政会を代表した安樂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

2期目の任期も残り1年となりましたが、市民の皆さんからもさまざまな要望がある中、私としてもやりたいことはまだまだあるわけでございます。例えば子育てや教育に関する分野では、少しでもご家庭の負担を軽くして、子育てしやすい環境を今よりもっと整えていきたいという思いもあります。教育の面でも学力向上の観点から少人数学級を5、6年生まで拡大していきたいですし、よりよい教育環境の中で子供たちに学んでほしいとも思っております。また、超高齢社会を迎え、高齢者の皆さんが生き生きとお元気で暮らせるための施策も充実していきたいとも思っております。このようにやりたいことはたくさんあるわけでありますが、将来にわたって持続可能な財政運営を確立していくためには、今は我慢の時期とじくじたる思いでいることも事実であります。

冒頭議員からお褒めの言葉とエールいただきました。残された1年となりますが、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実行するとともに、やるべきところはタイミングを見計らいながらしっかりと手を打っていきたいと思っております。まさにことしの1文字として掲げさせていただいた先見の明を持って職務に邁進する所存ですので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、陸上自衛隊第10普通科連隊の即応機動連隊化に伴う人口増と市の対応に関するご質問にお答えします。ご承知のとおり、25防衛大綱に基づき、陸上自衛隊として各種事態に即応するため、第11旅団は高い機動力や警戒監視能力を備え、機動運用を基本とする機動旅団に改編し、第10普通科連隊は即応機動連隊に増強されることになりました。これにより、議員のご質問にある

ように隊員約350名が増員される見通しと伺っております。陸上自衛隊滝川駐屯地は、本市に駐屯して以来62年が経過し、地域の安全、安心はもとより地域経済や社会活動などまちづくりにも大きく寄与していただいていることから、これまで市といたしましても関係団体と協力しながら維持充実活動を支援してまいりました。今回の増強改編は、こうした取り組みを通じて築かれてきた相互の信頼関係が評価され、実を結んだものと受けとめており、本年1月5日に開催された滝川市新年交礼会の席上、私からも人口増に結びつく明るい話題としてご紹介し、駐屯地との連携を一層深め、地域の活性化につなげたいと挨拶をさせていただきました。伺いますと、隊員約350名のうち2割の方が既に異動を済まされたとのことですが、今後残りの方が来年3月までにまとまった形で転入されてくることと思います。ご要望があれば駐屯地に出向き、転入手続の臨時窓口を開設するなど検討してまいりたいと考えております。また、隊員の方が市内に住居を構える際などには、民間宅地の情報を提供するなど定住に向けた協力が考えられるほか、将来的な話にはなりますが、官舎の立地による児童数を踏まえた学校の適正配置なども状況を見ながら対応していきたいと考えておりますし、増員に伴う訓練環境等の充実についても自衛隊サイドから国に対し要望を出されているようですが、市といたしましても望ましい環境での訓練ができるよう、引き続きできる限りの協力は惜しまないつもりであります。

いずれにしても、今回の即応機動連隊化による人口増をきっかけに、市民一人一人が住み続けたいと思っただけのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。ご理解をお願いいたします。

次に、農業分野への企業参入の見通しにつきましては、北海道立畜産試験場旧滝川試験地跡地において株式会社夕張ツムラの生薬栽培事業が行われておりますが、今後は乾燥施設の設置を視野に入れた動きもありますし、株式会社松尾めん羊牧場の畜産事業が拡大に向けた動きも出てきております。そのほかまだ企業名は明かせませんが、ブドウ栽培やワイン醸造事業を検討している企業や果樹栽培の法人化に向け協議を進めている案件もあり、農商工連携による成果が実を結びつつあります。ご質問にありますように農業分野への企業参入につきましては、一朝一夕に決まるものではありませんが、これまで培ったネットワークの活用をしながら地道な企業訪問等を行い、幅広く情報を収集することにより雇用創出や地域農業者の所得向上など、地域産業の活性化が図れるようマッチングを進めてまいりたいと考えております。

次に、農畜産物や加工品の販路拡大については、これまでも道外企業への売り込みや輸出展開も念頭に置きながら、スーパーマーケットトレードショーなどの商談会に出展支援しているところがありますが、新年度においても引き続きさまざまな商談会などの情報提供や出展支援をしてまいります。また、売り先となる企業については、物流取引やノウハウを持ち合わせている商社などへの販路拡大を図っていきたくと考えておりますし、現在JAたきかわ青年部において試験栽培をしている新たな農産物の販路先として、商社を通じ大手メーカーへの販売を予定しているところでもあります。一過性の販路確保ではなく、地域で生産される農産物の販路を小さい可能性からしっかりと確実に育てていけるよう取り組むとともに、新日本スーパーマーケット協会などのネットワークを活用して、新たな企業とのつながりも築いていきたいと考えております。

次に、農業の担い手の育成、確保は、本市におきます重要な課題と考えておりますが、自然災害に弱く、手間のかかるリンゴの生産者は、高齢化及び後継者不足が顕著になっており、今後も栽培面積の減少は続いていくものと考えています。本市においてもリンゴ生産者に限らず、新規就農者や後継者確保に向けた取り組みを行っておりますが、果樹については植樹してもすぐに果実が収穫できるものではなく、新規就農が非常に難しい面があることから、現在取り組んでいる地域おこし協力隊員によるリンゴ栽培技術の習得と商品開発に携わる取り組みは、経営継承も視野に入れた新たな就農の可能性として期待しており、引き続き活動を支援していきたいと考えております。

同時に商業者との連携等による高付加価値化の取り組みや企業等の参入など、6次産業化の視点を持った取り組みなどを検討しながら、滝川果樹協会との連携の中でリンゴ畑という貴重な地域資源の維持ができるよう支援を行っていききたいと考えております。

次に、力強い産業の育成、雇用につきましてでございますが、東元議員の質問にもお答えいたしました。人手不足は深刻な状態であり、企業としては進出後の人材確保に苦慮する可能性が高い経済環境となっており、人材確保が重要な課題であると考えております。企業誘致による力強い産業の育成と雇用の確保は、地域経済の発展においては両輪であると考えておりますが、本市における企業立地に対する優遇制度については、魅力化を図るため平成25年に制度の拡充を行ったところであります。今後においては、必要に応じ制度の見直しを行いたいと考えております。

次に、先ほどの農業を起点とした元気な地域産業づくりについての質問でも答弁させていただきましたが、農業が国の成長産業に位置づけられたことに伴い、近年の企業訪問においても農業に参入したいという企業の要望を聞く機会がふえており、滝川市の地域特性である農業を生かす上でも企業の農業参入の促進が一つの方向性であると考えております。そのため引き続き食と農を中心とした分野に力を入れてまいります。一方で他分野の企業からも問い合わせを受けている実態もあることから、特定業種にとらわれることなく、幅広い分野で企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、菜種でございますが、菜種は本市の重要な輪作作物であり、これまでも関係機関が協力する中で農薬登録の取り組みや新品種試験の実施、滝川産菜種油を利用した商品開発や安定した販路の確保などに取り組んできたほか、産地交付金での作付支援等により昨年も日本一の作付面積となりました。しかし、近年は、空知管内の他市においても作付面積は増加傾向にあります。春に咲く菜の花の黄色い風景は、本市の重要な観光資源でもあることから、小麦や大豆等との適正な輪作体系の中で、安定的な生産と品質確保が図られるよう今後も産地交付金での作付支援を継続するとともに、JAたきかわや滝川ナタネ生産組合と連携し、面積確保に努めてまいります。

次に、全国有数のスカイスポーツ施設でありますたきかわスカイパークで世界選手権クラスの国際大会を開催することは、本市が鋭意取り組んでいる国際観光の推進にも弾みがつくことと考えております。昨年9月に市内の関係団体やスカイスポーツ団体から成る世界選手権地元受入協議会が立ち上がり、主体的に準備を進めているところでありますが、市としましてもスカイスポーツ担当職員を事務局員として配置するとともに、助成金獲得に向けての支援、外国人対応として国際交流員の配置を計画するなど、まち全体で外国人を含めた観光客を受け入れる体制づくりが進められて

いるところであります。また、世界選手権に引き続き行われる北海道スカイスポーツフェアと協調して広報活動を展開することで集客効果、PR効果を上げ、本市のさらなる外客誘致につながるよう取り組んでまいります。

次に、公共施設マネジメント計画では、計画期間の10年間を集中取り組み期間として、人口減少や少子高齢化が進む中で持続可能な公共施設運営を行うことを目指しております。必要とされる施設の機能は維持しながら、施設の複合化や集約化を進めることを基本とし、官民連携を進めることで将来の公共施設を質、量、コストの面から最適な形で維持管理を行っていくこととしております。平成30年度の主な取り組みについては、市政執行方針で申し上げたところですが、まず施設の複合化、集約化について農村環境改善センターへの江部乙地区コミュニティセンターの機能集約に向けて地域住民の皆さんと議論を進めます。

次に、官民連携の取り組みについては、滝川市社会福祉事業団を設置主体とした二の坂保育所の建てかえが挙げられますが、30年度は建設予定地である旧サイクリングターミナルの解体を行います。31年度以降につきましても、さらに公共施設の老朽化が進んでいくことが懸念されますが、市民の皆様のご意見を伺いながら、複合化、集約化や官民連携などを進め、財政状況も十分に踏まえた上で、より効率的な施設運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化でございますが、店舗リノベーション事業につきましては、確実に空き店舗の解消につながっております。また、若者連携商店街魅力アップ事業につきましても、商店街振興組合と市内高校生が中心となって期間限定で高校生マルシェをオープンするなど、若者と商店街が連携し、柔軟な発想と行動力によって商店街の新たな魅力づくりにつながっております。現在商工会議所を中心に、滝川版マルシェの具体化の可能性についての検討もされております。今後駅前広場の整備と栄町3-3地区の整備による効果を中心市街地の活性化に結びつけられるよう、引き続き関係者の皆様とともに検討を進めていきたいと考えております。

次に、JR根室本線についてでございます。路線の維持存続に向けた国や道による支援の可能性についてですが、昨年12月18日、道は国土交通省に対し、老朽化した施設や車両の修繕などの維持管理や利便性向上に向けた設備更新に対する財政支援を要請しました。その際、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定の活用や地方交付税を念頭に置いた市町村への財政支援策など新たな支援の枠組みを提案し、石井国土交通大臣は国も協議に積極的に参加し、どういった支援ができるか検討していきたいと述べられました。また、本年1月12日には国土交通省と道、JR北海道は初めて三者協議を開き、JR北海道への公的支援策について国土交通省が2019年度予算の概算要求を取りまとめることしの夏ごろまでに方向性を出すことで一致したとの報道もありました。このように現在国は対応方針と支援スキームを検討している段階であり、道としてもJRの自助努力を前提に市町村と一体となり、可能な限りの支援、協力を行っていく考えにあります。

次に、市立病院の経営状況につきましては、厚生常任委員会にも報告させていただいたとおりでございますが、本年1月までの入院と外来を合わせた診療収益は、入院患者数の増加などから前年度比で約2億円増加しているところであります。1月末の資金不足額は約7億8,000万円とな

っており、前年同月比で500万円ですが、減少しております。年度末に向け、まだまだわかりませんが、28年度、29年度と着実に改善してきたところであります。新年度においては、薬剤師や作業療法士などの医療スタッフの増員を図ることで、よりきめの細かい患者様に安心していただける医療を提供し、収益向上につなげていきたいと考えております。また、有効的な病床運営のあり方も引き続き検討を進めてまいります。

しかし、大きな不安もございます。東元議員のご質問にもお答えしましたが、小児科医師を派遣いただいている大学医局の入局者の減少等から、新年度は小児科の常勤医師の派遣が見込めない状況にあるわけであります。どうか独自に常勤医師1名は招聘することはできましたので、外来診療や予防接種については可能な限り対応してまいります。救急や入院対応については、今までどおり行うことは困難な状況になることが想定されています。経営計画では想定しないことも起こりますが、まずは医師や看護師を初めとする医療スタッフの確保に努めることが重要だと考えております。そのことが市民の皆さんが安心して利用できる病院ということになるでしょうし、収益確保にもつながるものだと考えております。

次に、会派清新を代表した東元議員にもお答えしましたが、災害ボランティアにつきましては、センターの設置目的としては被災した住民の多様なニーズに対する具体的な支援活動を行い、被災者の生活再建に向けての役割を果たすためのものであります。また、設置及び運営に当たりましては、日常的に住民と接し、地域の支援者とのつながりや災害支援のノウハウを蓄積されている滝川市社会福祉協議会と現在設置場所等も含め協議を進めているところでございます。

次に、市の総合防災訓練につきましては、隔年で水害と地震想定を交互に実施しております。今回の防災訓練の目的は、大規模水害を想定した浸水想定区域から避難所までの避難訓練と避難所運営におけるノウハウ取得や知識の向上のための訓練であります。訓練の場所は、指定避難所となっている滝川第一小学校とし、実施時期は8月中旬を予定しております。今回の訓練では、北海道で開発した避難所運営ゲームを活用し、多様な避難者への対応を初め、避難所で利用されている機器の使用方法などの訓練を行います。この訓練を通じて命にかかわるような逃げおくれをなくし、また被災後の厳しい現実の中で少しでも避難所生活がよくなるよう、ともに助け合えるような運営について考えるきっかけになるものと思っております。

次に、逃げおくれゼロについてでございますが、議員のご指摘のとおり、平素からの見守り、そして共助は重要なことであると認識しております。町内会との連携につきましては、町内会長から避難行動要支援者名簿の申請、交付による戸別訪問をし、その中から支援が必要な方には避難行動の個別支援プランを作成することで町内会と連携をさせていただいております。また、現在280町内会のうち、名簿を交付している町内会は145町内会あります。先般の滝川市町内会連合会連絡協議会の主催のまちづくり懇談会や防災研修会の中でこのことについてお話をさせていただいたところ、名簿の申請が新たに4つの町内会からありましたので、今後もこのように粘り強く未申請の町内会へのご理解、ご協力をいただけるよう働きかけてまいります。防災訓練につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、平成30年度に実施する避難行動訓練の中にもさらに取り入れてまいります。今後とも引き続き避難行動要支援者への支援について町内会や関係機関と

の連携強化を図り、避難に関して逃げおくれがないように進めてまいります。

次に、平成28年度に実施いたしました滝川市女性活躍推進センター、仮称でございますが、実現可能性調査においては、女性活躍の推進に向けて必要な機能として、女性の働き方を変える就労支援機能や結婚、出産、子育てを総合的に支援する機能などを掲げています。調査報告書では、建物を新設してこれらの機能を配置する場合には、官民連携の手法を用いても試算上コスト面に課題があることから引き続き検討が必要であるとともに、実現が可能な機能については必ずしも新設の建物に限定せず、利便性なども考慮の上、先行して配置すべきだと考えております。

子育て支援機能の一つとして実現可能性調査報告書に位置づけています子育て世代包括支援センターについては、児童福祉法等の改正も踏まえ、フィンランドのネウボラのような切れ目のない支援を目指すものであります。具体的には妊娠や出産、子育てに関する各種相談に応じて、母子保健と子のサービスを一体的に提供する機関として設置するもので、滝川市では現状の案として保健センターに子育て応援課、家庭児童相談室、ファミリーサポートセンター、子育て支援センターを移動し、健康づくり課母子保健部門と隣り合って配置することで開設したいと考えております。また、開設時期については、本年10月の実現を目指し、保健福祉部を中心に開設準備室を設置して進めていく予定であります。実現可能性調査報告書に掲げる子育て世代包括支援センター以外の機能については、政策の優先度や他の政策との組み合わせ、機能の設置場所などを十分に考慮しながら、実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、江部乙のコミュニティセンター、また改善センターのご質問でございますが、今年度は改善センターのほか隣接する江部乙地区コミュニティセンターとともに利用状況等の確認を行い、また建物本体についても修繕点検を実施し、とりわけコミュニティセンターの屋上防水については老朽化が進み、近い将来多額の修繕費が見込まれているところであります。また、江部乙地域の人口動態の確認、江部乙地域で活躍するまちづくり団体等の活動状況の把握を行うほか、特に団体の方々や地域住民との意見交換も行ってきたところであります。

これらを踏まえ、現時点におきます新しい農村環境改善センターのあり方としましては、これまでの支所としての行政機能、地域住民の活動の場はもちろんコミュニティセンターから移設する児童館の機能、さらに両施設の融合による一層の住民交流、あるいは3世代交流の場、さらに近年盛んな江部乙地域のまちづくり団体の活動、情報発信の場としての機能など、江部乙地域におけるコミュニティ活動の拠点としてリニューアルを図っていきたいと考えているところであります。新年度には地域住民による懇談会を設置し、その中で先ほど申し上げた機能の配置や改修内容などの精査を行い、新しい農村環境改善センターのあり方に向けた基本計画を取りまとめたいと考えております。また、隣接する道の駅たきかわについても地域の皆さんにより運営されている施設であり、活動拠点ともなっていることから、機能分担のあり方など十分意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

パークゴルフ場につきましては、教育長のほうよりご答弁をさせていただきます。

次に、一般廃棄物最終処分場につきましては、瓦れきなどの不燃物の埋め立てを行っております。平成6年12月に10年間の埋め立て予定で供用開始しましたが、ごみの減量化やリサイクルの推

進などにより埋め立て量が減少したことから、埋め立て期間を延長しているところであります。その後、平成25年度に実施した残余量調査により平成30年に埋め立てが完了するという結果を受けて、財政負担軽減にもつながるかさ上げの手法による延命化を図ることとしたところであります。なお、この延命化により15年間埋め立て期間を延長する予定であります。

延命化計画の今後のスケジュールにつきましては、平成30年度は延命化に伴い埋め立て量が増加するため、地域の生活環境への影響を法に基づき調査する生活環境影響調査、環境アセスメントを行います。平成31年度は、実施設計及び水処理施設の工事を行い、平成32年度から供用を開始する予定であります。

財源措置につきましては、財源的に有利となる防衛省補助の民生安定施設助成事業に申請する予定であります。防衛省補助の採択に向けては、安楽議員にもご尽力いただいているところでございますが、結局的に要望してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長 教育長。

○教育長 それではまず、私から市民が生きがいを持って活躍する地域づくりの項目の2番目になります石狩川河川敷パークゴルフ場について答弁させていただきます。

大規模大会については、各方面への誘致活動を精力的に進め、既に再来年度以降のシーズンも視野に誘致活動を進めているところでございます。平成30年度においては、民間企業が主催する全道規模の大会の予選会の誘致に成功し、6月23日の土曜日に200名規模の大会として開催されます。また、主催大会として空知管内規模での大会の開催など、昨年度以上の大会数を予定しております。

PR活動については、2年目以降のオープンを控え、今月に2回、イオン滝川店のご協力のもと店内においてパークゴルフ体験会を兼ねたPR活動をしたほか、同じく今月中に札幌の地下歩行空間でのPRと同日STVラジオでのPRを行う予定です。また、新年度4月10日から市役所内においてシーズン券、回数券の販売を開始し、オープン時の窓口混雑等を極力解消するなど、利用者視点でのサービス提供を進めるとともに、全国紙であるパークゴルフ新聞や市広報を通じて広く情報を提供しているところであります。

議員ご指摘のとおり、周辺施設との連携強化については、鋭意進めてまいりたいと考えております。特に4月から新たに滝川ふれ愛の里の指定管理者となる北のたまゆらとの連携が非常に重要であると認識しているところで、先方とも協議した上でたまゆら側の4月以降のオペレーションが確定した段階で具体的な協議に入ることであります。その中で、宿泊をも含めた連携が可能となれば、道内外に対してより効果の高いPRができるものと考えております。

次に、家庭学習の習慣化についてのご質問ですが、家庭学習の手引は子供たちの家庭学習の習慣化を図ることを狙いとして、各学校で毎年作成されております。家庭学習時間の目安や取り組むべき学習内容などがまとめてあり、配付する際には子供たちへの意欲づけに活用しております。家庭学習の充実については、ご指摘にありますとおり、家庭のご理解、ご協力は欠かせません。手引の

活用については、参観日の際の懇談会や各種便りを通して保護者に周知しているところですが、家庭訪問など直接保護者の方とお会いできる機会にも説明や協力をお願いをするよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、家庭学習の充実という観点からは、手引のほかに家庭学習記録シートを配付して、子供たちに学習した時間や内容を記録させて進捗状況を把握するとともに、保護者からのコメントを記入する欄を設け、家庭でも子供の学習意欲を高めたり、学習の様子を見守ってもらえるよう工夫したりしているところでございます。こうした取り組みを発展、充実させながら、学校と家庭が協働した子供の家庭学習習慣の確立を推進してまいります。

次に、学校力向上に関する総合実践事業の概要と市内小中学校への普及方法についてのご質問でございますが、学校力向上に関する総合実践事業は、北海道教育委員会によって平成25年度から実施されている事業です。本事業は、今日の多様化、複雑化する学校課題に対して管理職のリーダーシップのもとで全校が1つのチームとなり、包括的に学校改善を推進する仕組みを構築することを狙いとしております。事業の概要としましては、校内組織の見直しと各種調査結果の検証、改善サイクルによる学校マネジメント、そしてさらに多様な校内研修の実施を通して若手教員やスクールリーダーを育てる人材育成、さらに到達目標を明確にした学力、体力向上を目指す教育課程、指導方法の充実、そして社会教育の事業と連携したり、家庭と協働して望ましい家庭生活習慣の確立を図ったりする地域、家庭との連携の4点がございます。成果の普及に関しましては、日常の授業参観の受け入れのほか、11月に行われる公開研究会での授業参観や研究発表場面での説明、研究紀要の発行により発信してまいりたいと考えております。

次に、走力アップにかかわる具体的な施策についてのご質問ですが、毎年小学校5年生と中学校2年生の子供たちを対象として実施される全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、握力や反復横跳びなど8つの種目を計測しております。年度によって全国平均を超える種目がある一方、持久走、短距離走といった走力に関する種目については、なかなか全国との差が縮まらないといった実態がございます。そうした実態から、本市の子供たちの体力をバランスよく育てていく上で、走力を重点とした指導の充実が求められております。走力アップにかかわる具体的な取り組みとしては、1つに毎時間の体育授業の冒頭に走る運動を位置づけた継続的な指導、そして年間を通したタイム計測による児童生徒の成長を実感させる指導、そして体育協会の方を講師に迎えた出前授業による実技指導など、児童生徒の実態を踏まえた各校の創意ある取り組みを推進してまいります。また、各種研修機会などを通して、専門的な知識や技能を有する方を招いて指導方法を学ぶといった活動も視野に入れて、子供たちの走力アップに向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議 長 答弁が終わりました。安楽議員、再質問ございますか。安楽議員。

○安楽議員 2点再質問させていただきます。

まず、5件目の誰もが住みよい安全安心なまちづくりの中の3項目、災害に強いまちづくりについての2点目、避難行動と避難所の運営の部分なのですが、この避難所の運営に着目した防災訓練というのは、恐らく終日、一日訓練で考えておられるのかなというふうに思っているのですが、や

は避難所の運営というのは宿泊を伴うような訓練をやらないと、問題点だとかそういうものが恐らく出てこないし、次に反映する訓練にならないというふうに考えます。そこで、今後そのような訓練に市として取り組んでいくかどうかというところをまず確認をさせてください。

それと、2点目につきましては、7件目の市民が活躍するまちづくり、市民が生きがいを持って活躍する地域づくりの石狩川河川敷パークゴルフ場なのですが、これの道内外の周知要領、PR要領ということでありまして、イオン滝川だとか、あと札幌の地下歩行空間で実際に市の職員が行ってPRすると。あと、ラジオ、新聞とあるのですが、やはりこれは幅広い広報媒体ですか、さまざまな広報媒体を使いながら進めていくのが効率的ではないかなというふうに思います。「どさんこワイド」とかよくテレビでやっていますけれども、ああいうテレビの場を活用して、横断幕を持ったり、パークゴルフのクラブを持ってちょっと出るだけでも非常に違うのではないかなと。そういうテレビ関連のPRについて考えているのかお伺いします。

以上、2点です。

○議長 長 安楽議員の再質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 安楽議員の再質問にお答えをさせていただきますが、避難所について、ことしやるのは短時間ということでございます。議員のおっしゃるとおりだなと私も思っております。他地域でも1泊でやったりするというのをよくお聞きしております、いつかはそれは行わなければいけないと思っておりますが、とりあえずことしはそのような形で避難所運営についていろいろとさまざまに多くの方に勉強していただいて、それを来年以降の課題として進めてまいりたいと思っております。ぜひともご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長 長 教育部長。

○教育部長 安楽議員のパークゴルフ場のPRでございます。今「どさんこワイド」という例えがありましたけれども、一時的にテレビに広告を打つというかなりの広告料がかかりますので、こういった場面、いわゆるパブリシティという形でお金のかからないPRするというものは大事な視点だと思いますので、今後もそういうものを見つけながらPRしていきたいと思っております。

○議長 長 以上をもって安楽議員の質問を終了いたします。

◎延会の件について

○議長 長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

◎延会宣告

○議長 長 本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

延会 午後 1時43分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員